

成長戦略進化のための今後の検討方針（抄）

平成 27 年 1 月 29 日
産業競争力会議決定

4. 成長市場の創造

(1) 社会保障の持続可能性確保と質の高いヘルスケアサービスの成長産業化

①医療の国際展開（アウトバウンド・インバウンド）の促進

一般社団法人メディカル・エクセレンス・ジャパン（MEJ）等の関係機関と連携し、新興国・途上国等に対して、医師・看護師等の人材育成、公的医療保険制度整備の支援、医薬品、医療機器等及び医療技術並びに医療サービスの展開を図るとともに、国際共同臨床研究・治験の推進、日本で承認された医薬品・医療機器について相手国での許認可手続きの簡素化等の取組を推進する。

また、インバウンド（外国人患者受入等）を一気通貫で責任を持つ企業を「医療渡航支援企業（仮称）」として認定するスキームや、がん治療や再生医療など世界最高水準の医療を提供する国内医療機関を一つの仮想「日本国際病院（仮称）」として一体的に売り込む方策等について検討し、医療機関等における外国人患者受入環境の整備を図る。

②ヘルスケア産業の創出支援

「地域版次世代ヘルスケア産業協議会（仮称）」の設置、地域経済活性化支援機構と地域金融機関等が設立するヘルスケアファンドによる出資等の支援、農・食や観光等の地域資源を活用した新たなヘルスケアサービス創出、人材の活用等の促進、「医療機器開発支援ネットワーク」を活用した医療機器の開発・事業化の加速に取り組むとともに、地域発の健康・予防サービスの国際展開等を行う。

こうしたヘルスケア産業の品質の基盤を確立するため、ICTを活用して、サービスの効果に関する科学的根拠の取得とそれらの蓄積の支援や、バイタルサイン、活動量、食事内容等の健康・予防関連情報の集約化と産業活用等の仕組みについて検討する。

また、健康経営を行う企業の推進体制の整備（CHO：最高健康

責任者の設置等) や情報開示を促進するとともに、中小企業に普及するための具体策を検討する。

③介護サービスの質の評価に向けた仕組み作り

「介護保険サービスにおける質の評価に関する調査研究事業」の結果を年度内に公表するとともに、当該結果を踏まえ、介護サービスの質の評価に向けた仕組みについて、引き続き検討する。

④医療等分野における番号制度の活用に向けた検討

「医療等分野における番号制度の活用等に関する研究会中間まとめ」を踏まえ、まずは、医療保険のオンライン資格確認のできるだけ早期の導入を目指し、検討を進める。

また、医療等分野の情報連携に用いる番号のあり方について、オンライン資格確認で実現されるインフラの活用も含め、個人情報保護を含めた安全性と効率性・利便性の両面が確保された情報連携の仕組みを検討する。

⑤医療・介護・健康分野におけるデジタル基盤の整備

「次世代医療 ICT 基盤協議会」でのデジタル基盤の検討を踏まえ、医療・介護・健康分野での高度なデジタル化を行い、現場から利用可能なデータを収集し、データの相互運用性・可搬性を確保しつつ、そのデータの大規模な集積と円滑・低廉な流通に関する利活用を促進するための仕組みを整備する。